

一般質問と答弁

教員は正規雇用で、定数の増を

君嶋ちか子県議（川崎市中原区）が一般質問で迫る

神奈川県では「少子化に備えるため」として、定数内教員（条例で定められた教員数）の1割近くを任期6カ月あるいは1年の臨時的任用教員（非常勤）としています。

しかし、臨時的任用教員は、正規教員と同様の責任を負わされながら、自らの生活不安や指導の継続性が図れないなどの問題を抱えています。

教育現場に不安定雇用を生み出さないために、また、何よりも教育内容を充実させるために、定数内教員は正規教員とすべきと求めました。

教育長は、「児童数減少により教員数超過となれば、財源確保が困難なため、全ての教員を正規化する事は困難」と答弁しました。

しかし、教員数の調節は年度毎の採用の増減で対応可能であり、先々の少子化を名目とした採用抑制はやめるべきと迫りました。



県の独自予算で 少人数学級の実施を

全国の42都道府県では独自予算を用いて少人数学級を実施していますが、独自措置がないのは神奈川県を含む5府県のみと指摘。少子化を好機と捉え、少人数学級を実施するよう迫りました。

さらに教員増も不可欠

また、教員の長時間労働の実態を示し、その解消を求めました。

教育環境を保障するには教員増は不可欠であり、国に求めるだけでなく、県も教員を増やすための独自予算を確保するよう求めました。

教育長の答弁は、「国が定数増の責任を負うべき。国に働きかけていく」との水準にとどまりました。



羽田空港の 新低空飛行ルートの撤回を

外国人集客を目的とした羽田空港の増便計画では、離陸時の京浜コンベナーート川崎上空の低空飛行案（ピーク時は1時間20便）が出ています。

航空機事故は離陸後3分、着陸前8分に集中し、部品脱落も国内航空会社だけで451件（09年度から8年間）も発生。事故が起きたら大惨事になる懸念がある危険なルート案の撤回を求めるよう、知事に迫りました。

知事の答弁は、安全対策や情報提供の強化にとどまりました。

そのほか、神奈川県には**化学物質過敏症支援策**がないため、相談窓口の設置や一時避難所としての県営住宅の利用を求めました。また、**神奈川県総合リハビリテーションセンター**に関し、専門性を持つ職員の離職が相次ぐ実態を示し、低すぎる指定管理料と労働条件の改善を求めました。

委員会傍聴が自由に！ 共産党県議団の努力が実る

許可制を廃止し、 傍聴は随時可能に

委員会傍聴は許可制でしたが、今後は随時可能となりました。

定員になるまで 傍聴受付が可能に

傍聴受付の締切は委員会開催日の午前10時でしたが、定員未満の場合は、先着順で定員に達するまで受付が可能となりました。（10時時点で超過している場合は抽選）

さらなる改善を

これらの改善は、党県議団も求めていたものです。さらに、傍聴者の資料の持ち帰り、控室の改善、住所・氏名の不記載などの改善が求められています。

木佐木ただまさ県議が反対討論

党県議団は12月21日の採決で55議案中29議案に反対しました。その主な理由は次の通りです。

住民無視の姿勢が明らかに

平成30年度一般会計補正予算案には「もみじ坂景観工事」が含まれ、工事費は2億円強。住民の意見を聞かず要望もなく、人件費や資材費が高騰している今の時期に行う必然性は、全くありません。

一方、地元住民や地元保育園から存続を求める陳情（36団体2549筆）が出されている篠原園地



プール（港北区）は、2億円の改修費を理由にこの3月で廃止。施策の優先順位や税金の使い方として問題です。党県議団はプールの存続を迫りました。

知事・議員等の期末手当の引き上げに反対
特別職（知事、副知事、議員等）の期末手当を引き上げる条例が提案されました。一般職員の期末手当の引き上げには賛成しましたが、特別職にはそもそも十分な報酬や手当が支払われており、引き上げに反対しました。

教員の多忙化改善を！＝県教育長と懇談＝

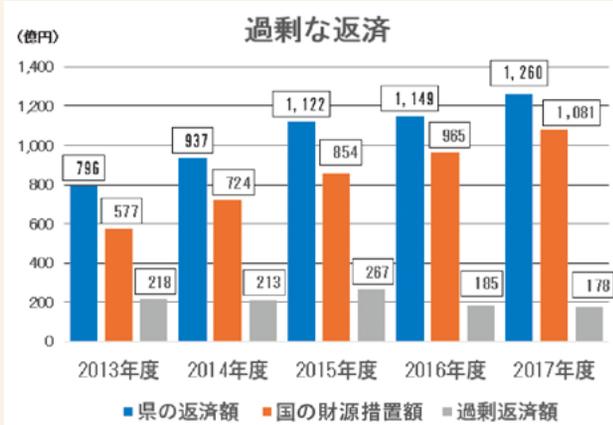
党県議団（加藤なを子県議・君嶋ちか子県議・大山奈々子県議）は、12月19日に畑野君枝衆議院議員らとともに教育長と懇談しました。

日本共産党が発表した「教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を一学校をよりよい教育の場に」のパンフレットを手渡し、共産党の提案を紹介しました。

教育長は、中央教育審議会の答申案が出ていることから、国の動向を注視すると述べましたが、「国の変化を待つ間にも教員や子どもたちの苦しみは続く。他の都道府県が行っているように県として独自の支援を検討すべき」と求めました。



[12月19日 県教育長と懇談する県議団]
左から 畑野君枝衆議院議員、あさか由香雇用・子育て相談室長、しいばかずゆき党中央委員、加藤なを子県議、大山奈々子県議、君嶋ちか子県議



過剰な返済予算を県民施策に

県の借金には、国の責任で全額返済する臨時財政対策債があります。

2017年度の国からの返済のための交付額は1081億円ですが、県は178億円も過剰に（1260億円）返済し、最近5年間の累計は1061億円にも及びます。

党県議団は、財政不足を理由に県民向け予算を削減するなら、こうした返済を見直し、県民の願いに応える施策の財源に活用すべきと要望しました。

決算委員会